第3号議案 平成29年度事業計画書

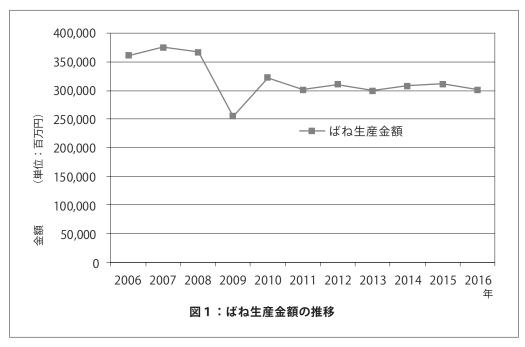
I ばね産業を取り巻く環境

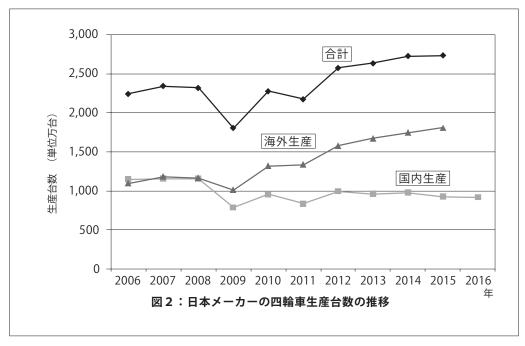
日本ばね工業会は1948年3月25日に創設した前身の日本バネ協会から、本年度で70年目を迎えます。日本のばね産業は日本経済の発展とともに大きく成長してきました。

一方、現在は国内市場の成熟化に伴って、今後の成長が見通しづらい状況ともなっています。今後の持続的な成長を維持できる事業環境の整備とともに、事業変革に対応できる準備も必要となっています。

さて、昨年の世界経済を俯瞰しますと、英国のEU離脱問題が大きな問題となるとともに、米国ではトランプ大統領が就任しました。 従来の流れであったグローバル化に陰りが見えるとともに、TPPをはじめとする経済連携やWTOの見直しと再構築が必要となっています。

日本経済に目を向けますと、アベノミクス効果の低迷とともに、消費税の引き上げ時期の延期やマイナス金利の導入などが続く中、 日本経済の成長を下支えしてきた中国・新興国経済の減速などが影を落としている状況です。





平成29年度日本ばね工業会の基本方針

日本のばね産業を取り巻く環境は経済のグローバル化に伴って、ここ数年で大きく変化しています。当工業会は会員企業の皆様 とともに70年間の長きに渡り、日本のばね産業を牽引してきました。しかし、ばねに関わる学術・技術の継承と維持、さらには人材の 育成・確保は、国内事業の空洞化と低迷が懸念される中、大きな課題にも直面しています。

また、グローバルな状況の下、いろいろなモノがネットワークでつながり、リアルタイムでの情報取得、人工知能(AI)での最適化を 図ることで、想定を超える効率化が実現されると言われています。いま、産業・社会構造に変革をもたらすとされる技術が実用化を迎 えつつあり、この状況が想定外であってはならないと考えます。

このような状況の中で、当工業会ではあるべき姿、果たすべき役割を改めて問い直すとともに、より効率的な対策と対応強化を 図っていきます。最大限の効果を上げるためには、日本ばね学会をはじめとする関係団体、政府・関係省庁との協力も、今まで以上に 強化していきます。既に従来から実施している国際交流、次世代を担うグローバル人材の育成は企業や国を超えて対応するととも に、共通する課題解決に向けた議論を行い、事業環境の変化に敏感に応えていきます。

こうした中、日本ばね工業会は下記の主要事業を再確認するとともに、国内・海外の業界を取り巻く環境の変化をしっかりととらえ、 協調連携してグローバルに情報を発信していきます。

〈一般社団法人としての事業〉

- (1) ばねに関する規格・基準の制定と普及
- (2) 金属ばね製造技能士の育成と資格認定試験の受託・実施
- (3) ばねの生産統計

〈事業者団体としての事業〉

(1) 体質強化事業、技術調査研究事業、国際交流、広報事業

総務委員会は、定款に定められた事業のうち他の委員会が所管する事項を除く全般的な施策について立案、実施するものとする。 事業の実施にあたっては、本部事務局の定常業務を管轄するとともに理事会で議決された特別テーマの遂行などに当たるものとする。 ばね業界は自動車メーカーの海外シフトへ追随した、海外での生産対応など厳しい局面にあるが、当工業会は一般社団法人と して公益目的支出計画を完了し新しい段階に進んだといえる。総務委員会は支部並びにほかの三委員会、さらに日本ばね学会とも 連携を図りながら、情報発信、国際交流事業などに取り組み、会員相互の活発な交流を図るとともに一層の理解と協力を得られるよう 事業を推進していく。

(1) 創立70周年への準備について

昭和23年(1948)3月25日を創立の日としており、本年度は70年目となる。来たる創立70周年(平成30年3月)に向け3つの記念事業についてプロジェクトチームを設置し、各プロジェクトで検討を進める。

- ① 記念式典プロジェクト(担当支部:東部支部)
- ② 記念誌プロジェクト(担当支部:中部支部)
- ③ ホームページプロジェクト(担当支部:西部支部)
- (2) 国際交流事業について

本年度も各国工業会が開催する国際会議に参加し、交流を図る。

(3) 統計事業

ばねの生産、輸出入に関する統計を確実に実施し、広く関係者への閲覧に供する。 会員会社の海外事業展開の概要調査を実施する。

(4) 広報活動

機関誌ばねを例年どおり隔月に6回発行するとともに、ホームページに掲載する。ホームページの充実を図り機関誌とともに会員への広報活動の充実を図る。 日本ばね工業会プロフィール2017(日文·英文併記)を改訂発行する。

技術委員会は、会員企業の技術者および技能者のレベル向上を事業の柱とし、三つのテーマに取り組む。

(1) 品質・安全・環境・コスト等に関する技術の提供

講習会および見学会の開催、ばねの技術相談制度の充実、技術資料の機関誌ばねおよびホームページへの掲載。 日本ばね学会と連携した調査・研究の推進と会員への技術情報提供。

(2) ばねづくり技能の習得・向上および伝承

金属ばね製造技能士の資格取得を支援する。

当会独自の表彰である優良ばね技能者認定者数増加に向けた事業を実施する。

ばねハンドブック改訂版の活用と普及を促進する。

(3) ばね設計技術の向上

設計技術講習会を開催する。

基礎知識習得、設計技術向上を目的とした講習会を開催する。

標準化会議は、ばねに関する規格開発と普及を所管しており、会員ニーズに基づいた規格づくりを推進する。

(1) JIS規格関係

平成29年度は、引き続きB1251「ばね座金」の改正原案作成作業を進める。

(2) JASO 規格関係

自動車技術会規格委員会要素部会の活動に例年どおり参加する。

(3) ISMA規格関係

標準化推進委員会の4部会が共に年間1から2規格の改正原案作成作業を行う。

(4) ISO規格関係

ISO/TC227ばね関連の国際標準化活動で第13回ISO/TC227国際会議への参加。

「皿ばね 第2部:技術仕様」の発行段階へ移行するための審議。

技能検定委員会は、職業能力開発促進法で認定されている金属ばね製造技能検定試験を所管し、この試験が適正かつ円滑な 運営を図るために次の活動を行う。

- (1) 金属ばね製造技能検定試験の実技試験受託事業について
 - ① 試験を公正かつ正確に運営する。
 - ② 試験事業を円滑に運営するための技能検定部会の運営、および各都道府県技能検定試験への提案と活動内容の 協議。
 - ③ 中央および地方職業能力開発協会との緊密な関係の保持に努める。
- (2) 国家検定技能士育成の強化への協力

技能士の育成に力を入れた活動をしている技術委員会へ必要な情報を提供するため情報交換会を開催する。

東部、中部、西部の三支部は、本部の基本方針に基づき本部各委員会と協調しつつ支部独自のニーズに合致する事業を行う。